

令和5年度第2回 越谷市環境審議会

- 1 開催日時 令和6年(2024年)1月29日(月)午後1時30分から午後3時30分
- 2 開催場所 越谷市中央市民会館5階 特別会議室
- 3 出席者 大野 聡史、島村 稔、小松 登志子、船山 智代、永島 達也※、嶋田 知英、
三澤 善道、石井 秀夫、星野 智子※、田村 清一、小松 幸彦(敬称略)
※オンライン参加
- 4 欠席者 大熊 正行、渡辺 智子、浜本 光紹、九津見 和正(敬称略)
- 5 事務局 環境政策課長、環境政策課副課長2名、環境政策課職員4名
- 6 内 容 (1) 諮 問
越谷市環境条例施行規則の一部改正について
(2) 議 事
①越谷市環境条例施行規則の一部改正について
②越谷市環境管理計画の令和4年度の取組報告について
- 7 資 料 ・次第
・資料1 越谷市環境条例施行規則の一部改正について
・資料2 令和4年度越谷市環境管理計画実施状況報告書
※ペーパーレス会議の推進として、タブレット端末を使い説明

令和5年度第2回 越谷市環境審議会 会議録

(1) 諮問

司 会：市長より諮問させていただく。

市 長：越谷市環境条例施行規則の一部改正について諮問する。諮問書を小松会長へ渡す。

事 務 局：資料の確認。タブレット端末使用によるペーパーレス会議について説明。

司 会：規定により、会長が「議長」となるため、以後、会長に議事の進行をお願いしたい。

議 長：傍聴希望者の確認を行う。

事 務 局：傍聴希望者が6名いることを報告する。傍聴希望者を傍聴席へ案内する。

(2) 議事

①越谷市環境条例施行規則の一部改正について

議 長：議事①「越谷市環境条例施行規則の一部改正について」説明をお願いする。

事 務 局：資料により説明。

議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。

委 員：事業場向けの説明はいつ実施するのか。

事 務 局：埼玉県と歩調を合わせ、対象事業場に対して速やかに通知する。

委 員：排水基準を超過している事業場はあるのか。猶予期間内で指導は可能なのか。

事 務 局：六価クロム化合物の排水基準の対象となる事業場は6事業場あるが、うち5事業場は下水道に排出しているの、下水道事業課が所管し、下水道に関わる基準に基づいて検査している。残る1事業場は、公共用水路に排出しており、環境政策課が所管し、検査している。6事業場とも基準を超過していない。

議 長：6事業場のうち、暫定排水基準の対象となる事業場はいくつか。

事 務 局：3事業場である。

議 長：今回の一部改正は、法改正に伴って市も変更するものである。他に、意見質問等はあるか。なければ、答申案を作成し、確認いただいたうえで、後日市長に答申したい。

委員一同：異議なし。

②越谷市環境管理計画の令和4年度の実施報告について

議 長：議事②「越谷市環境管理計画の令和4年度の実施報告について」説明をお願いする。

事 務 局：資料により説明。

議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。

委 員：事務局説明にあった昨年度の審議会意見の抜粋について。市長に出した意見書と整合性が若干あるものの、明確に答えていないのではないかと。例えば「緑の保全・管理と整備については、『埼玉県生物多様性の保全に配慮した緑化木選定基準』を参考に在来種を選ぶなど、市が実施する施策の質的向上のため、全庁的に周知・啓発していただきたい。」という意見に対して、どういう対応をとっているかという回答を抜粋としては書くべきではないか。重要なものとして会長が選定して我々も同意した意見であり、回答すべきだと考えるが、どう考えているのか。

事 務 局：審議会意見に対する回答について明確な説明ができておらず、申し訳ございません。まず全庁的な周知の状況については、緑の保全・管理と整備の所管課である公園緑地課と情報共有を図っている状況である。ただ、その後の予算化も含めて、どう進めていくかという点で苦慮しており、まだ次のステップに進めていないと聞いている。環境政策課としても、

引き続き情報共有を図りながら、進捗に向けて努めてまいりたい。また、生きものに配慮した施設管理について、県が実施する河川整備等に対し、治水対策と生物多様性の保全を両立する観点から、市から協議や調整といった働きかけをしていただきたいというご意見があった。こちらについては、埼玉県とは情報共有ができていないが、国とは、中川の河川改修に先立ちサギコロニーの保全に関連した情報共有を図っている。つい先日も地元の自治会に対して、環境政策課も立ち会い、サギコロニーの保全のために試験的な取組を実施するという説明に行ったところである。今回の説明用スライドに用意してない取組であるが、こういったものを引き続きやってまいりたいと考えている。

委員：追加の質問としてお聞きするが、選定樹種について、緑の基本計画ではどのように記載されているのか。また、中川の河川改修については、国が慎重に検討しているという点は十分に理解しており、市と綿密に協力してなるべく影響のない方向で進めていただければと思っている。

事務局：緑の基本計画については、手元に持参していないため、後日回答する¹。一方で、緑の基本計画の上位計画であり、本市の最上位計画となる越谷市総合振興計画において、「保存・樹林・樹木地区の指定箇所数」という目標値が設定されているとおおり、市として取り組むべき管理指標として記載されている。ご指摘のとおり、未だ制度ができておらず進捗がないという点は、担当課のみならず環境政策課を含めて重々承知しており、実績を数値として評価できるよう引き続き調整してまいりたい。

委員：自然保護団体としては、量も大事だが質も大事であり、既存の樹種は考慮していただきたいと思っている。

議長：審議会意見に対する回答については、一つ一つ進捗の報告をお願いしたい。

委員：温室効果ガス排出量について、推計方法を教えていただきたい。

事務局：市域からの温室効果ガスの排出量は、埼玉県の推計値の越谷市分をそのまま使っている。

委員：埼玉県で現在集計中であるが、報告自体は2年遅れているものである。この2年のずれにどのように対応しているのか。

事務局：2年のずれについては、例えば令和4年度実績値の「2013年度比19.6%減」の下に、「令和2年度」と記載させていただいているとおおり、実際は令和2年度の数値を令和4年度分として掲載している。

委員：公開にあたっては、逆に実績値の数字をその年の数字にした方がわかりやすくなるのではないか。

議長：確かに説明がないと見ただけでは分かりづらい。

委員：埼玉県の環境科学国際センターの数字をそのまま使っているとすると、四捨五入等の計算の関係で、数値が若干異なっているのではないか。小数点以下のパーセンテージ等、きちんとチェックしていただき、適切に処理していただきたい。

事務局：計算方法を少し細かくお話をさせていただくと、埼玉県が公開しているエクセルデータをそのまま活用させていただいている。最終的に小数点第2位の値を四捨五入しているが、原則的に公開データをそのまま取り扱っているため、概ね間違った数字ではないというふうに考えている。

委員：環境指標が設定されていない基本目標についての進捗状況評価の修正案について、「総合的に判断」と書いてあるが、この部分は不要ではないか。「総合的に判断」と書くと、どのような基準に基づく判断なのかと新たな疑義が生じ、判断がばらつくため、円グラフだけを

¹ 「緑の基本計画」における選定樹種については、以下の記載がある。

- ・ 施策体系②(3)「10 公共施設の緑化推進」：「在来種などの樹木選定に配慮しながら、地域の特性を生かした緑化を推進します。」等
- ・ 施策体系②(4)「11 民有地の緑化指導」：「(前略)また、開発等に伴う緑化を推進し、在来種などの樹木選定を配慮するなど条例内容等の見直しを検討します。」等
- ・ 施策体系③(2)「17 道路の緑化推進」：【施策の取り組み】「街路樹の樹種は、空間の広がりに応じて、路線の連続性や地域性及び在来種を考慮しながら選定し、維持管理に配慮した緑化を推進します。」
- ・ 施策体系④(4)「27 公共施設における生物多様性の確保への配慮」：【施策の取り組み】「公園整備に伴う樹木の植樹については、自然環境や在来種に配慮した樹木を選定します。」

示して、こういう構成になっているという説明だけでよいのではないか。むしろ問題は「実施なし」が0になっているが、細かいデータを見るとそうではないのではないかという点であり、それについてはこの後発言したい。

事務局：修正案について、文章を加えたことでかえってわかりにくくなり、誤解を与えかねないため、委員のご意見を参考に、また見直しをさせていただきたい。

委員：環境指標が設定されている基本目標についての進捗状況評価についても、グラフ化した方がいいのではないか。揃っているほうが分かりやすいため、基本目標1と基本目標3についても、取組指標の評価を円グラフにした方が、整合性が保てるのではないか。

事務局：環境指標の評価の方法については、環境管理計画で定めていることを踏まえて修正案を提示させていただいている。一方で、基本目標の1から6で整合性を持った共通の記載があればわかりやすいというご意見については、その視点を踏まえて検討したい。

委員：環境管理計画の推進体制について、市民・事業者の推進組織として「越谷市環境推進市民会議を中心に推進していく」と記述しているが、この環境推進市民会議は2021年（令和3年）9月に解散手続きを完了している。その後の受け皿についての考えをお聞きしたい。また、我々環境審議会の役割について、環境管理計画には「事務局である環境政策課は取りまとめ、環境目標の評価を実施する。これらの結果は、次年度の取組に反映できる時期までに越谷市環境推進会議、越谷市環境審議会に報告し、点検を受ける」と記述してあるが、この1月に進捗状況のチェックをしているということは、遅いのではないか。次年度の取組に反映できる時期を勘案し、指標を簡略化し、9月や10月の審議会開催を目指していたはずである。他の先進的な自治体、例えば茅ヶ崎市においては、7月に環境管理計画の報告書を出し、市民の意見を求め、それに対して環境審議会が7月から10月にかけて審議している。環境白書が10月に発行されているからには、9月や10月にはこのような環境管理計画の実施状況報告ができないのか。

事務局：1点目の環境推進市民会議の代替となるような機能については、現行の環境管理計画がスタートした令和3年4月時点では、環境施策の推進を環境推進市民会議の力をお借りしながら進めていきたいと考えていたが、その後に環境市民会議が解散となった。その後の代わるものとして考えているのは、昨年2月にスタートした「こしがやSDGsパートナー制度」である。SDGsパートナー制度が従前の市民会議の役割をそのまま担うことは難しいが、市民の方や事業者の方の力を借りて環境施策を進めていきたいと考えている。先ほど指標として報告したが、SDGsパートナー制度には現在約150の団体・個人の登録をいただいております。まずはパートナーを増やしていく取組に力を入れている。登録数がある程度揃ってきた段階で、越谷市環境管理計画にいかに取り組んでいくかというような説明をさせていただき、登録いただいている方に力をお貸しさせていただきたいと考えている。さしあたって今年の2月21日には、パートナーが一同に会して勉強する機会を企画しており、今年度はSDGsの中でも主要なテーマのひとつである気候変動問題について、本日ご出席いただいている埼玉県環境科学国際センター委員にご講演いただき、参加者全員で考えていきたいと思っている。2点目については、環境管理計画の進捗を検証した結果を市の取組にいかに関わっていくかということだと理解している。今年度は、8月に審議会を開催させていただいたときに、6個の環境指標と45個の取組指標についてご報告させていただいたが、307個の実施施策についての報告が今回となり、実施施策の報告が遅くなっている。指標を簡略化して、速やかに次年度の取組に関わっていくという観点から環境指標と取組指標までは集計したものの、307個の実施施策まで盛り込むことが今年度はできなかった。なお、審議会に先立って、副市長がリーダーを務める「環境推進会議」において進捗状況の点検を受け、そのうえで審議会にご報告し、ご意見をいただいている。その結果を翌年度に活かせるよう関係各課の方に通知し、次年度の予算要求に臨むという流れで動いている。307個の実施施策部分の報告・点検が予算要求時期までに今年度間に合わなかったため、今後は速やかに集計が進められるよう取り組んでいきたい。

委員：SDGsパートナー制度に私も登録している。環境管理計画の改定前には、例年10月頃に環境推進市民会議にも進捗状況への意見照会があり、その後環境審議会でも議論するシステムにな

っていて、機能的だった。市民目線という観点では、審議会にも公募による市民代表の委員がいらっしゃるが、短時間の議論で全部のチェックはできない。307の実施策を見なければ、出された指標が合っているかわからないということがある。環境白書も、過去を見ると10月発行が多く、こちらチェックして判断したい。責任ある判断は根拠がないとできないため、データ証拠を出していただきたい。

- 事務局：ご指摘はもっともだと認識している。予算要求の時期に焦点を合わせ、検討していきたい。
- 委員：次の質問に入る。生物多様性を直接評価するような指標がないと、生物多様性の変化を確認することができないのではないかと考えている。以前はいきもの調査があったが、現在は調査が実施されていない。例えば何ヶ所かを決めたモニタリングを実施すべきではないか。希少種がどう変化しているか、あるいは外来生物がどう侵入しているか等について、モニタリングもなく生物多様性の保全と回復を達成したというのはおこがましいと思っている。また、取組指標4-3「生物の生息・生育に配慮した区域の面積」に関して、環境省が提唱している「30by30（2030年までに国土の陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全する目標）」にできることはないかと考えている。30by30の認定は、モニタリングをセットで行う取組となっている。そういうモニタリングを何ヶ所かやれば、ある程度は目安になるのではないかと考えている。なお、必ずしも市が実施しなくても、市民団体などがそういう活動をされていれば、自然共生サイトのOECM（Other Effective area-based Conservation Measures：民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域のうち保護地域との重複を除いた区域）として取り込むとか、すでに敷地内で実施している企業に呼びかけて取り込めば、生物の生息・生育に配慮した区域の面積がのびる可能性もあると思う。国の方でも、国立公園だけでは2030年までに陸と海の30%以上を保全するという目標が達成できないため、こうした取組が求められている。越谷市としてそういう方向で検討していただきたいし、自治体でも共同で提案されているところもあるので、県でも考えていただくとか、検討したらいかがか。かつては先進的な越谷市としていきもの調査を真っ先に実施していたこともあり、先進的にしたらどうか。
- 事務局：ご指摘の通り、生物多様性に対する新しい取組ができていない状況である。いきもの調査については、令和4年4月に前回調査の報告会を開催以降、次の企画が進んでいない。モニタリングに当たるようなものといえば、カラスのねぐら調査があるが、そのほか新型コロナウイルス感染症の影響で休止してから再開できていない取組もある。まずは過年度実施していた事業を掘り起こし、新たな形態で再開していくところから始めさせていただきたい。指標については、令和8年の環境管理計画の中間見直しに合わせて検討したい。
- 委員：資料が膨大であり、前回の審議会からの意見に対する市の対応が分かりにくかったため、説明時には整理してお話させていただきたい。また、基本目標6-2「環境・SDGsに関する取組件数」に「C」という評価が入っているが、何か他の切り口を検討できないか。特にSDGsに関しては、指標が変えられないということは理解しているが、市として様々な取組をしており、実績も上がっていると認識している。現在の指標で評価すると、せっかく取り組んでいるにも関わらず「実績なし」や「C」という評価になってしまうため、惜しいように思う。例えば出前講座以外なども含めるなど、切り口を変えれば、「C」や「実施なし」が減るのではないかと。
- 事務局：審議会意見に対する対応が分かりにくいという点に対しては、こういった説明が一番効果的か検討していきたい。指標については、令和8年の環境管理計画の中間見直しに合わせて、より適切な指標の設定を検討していきたい。
- 議長：前回の審議会意見やその対応については、以前の審議会では分かりやすくまとめられていた。最近そうしたまとめがないような気がするので、次回からは検討していただくようお願いする。
- 委員：基本目標3の取組指標3-1「リサイクル率」の評価が「C」となっているのはなぜか。
- 事務局：基準年度である令和元年度のリサイクル率17.7%に対して、令和4年度の実績が16.4%であり、基準年度の現況値を下回ったことで、評価として「C」になっている。リサイクルをしていないということではなく、評価方法として現況値を下回る数値が出てしまったと

- きはC評価と設定しているため、それが今回の評価となっている。
- 委員：このリサイクル率の実績は、他の自治体と比較するとどうなるのか。他の自治体ではプラスチックをきちんと分別して収集しているのに、越谷市の場合は分別なしで収集しており、気になっている。
- 議長：リサイクル率の説明に「焼却灰の資源化量が減少したから低下した」とあるが、例えばごみの排出量減少によって焼却量が減れば、当然、焼却灰も減ることになるのではないか。例えばそういうごみの排出量減少を補正するような形でリサイクル率を計算するとどうなるのか。
- 委員：議長の質問に関連して、実は他の自治体においても、リサイクル率が下がっている傾向がある。議長のご発言の通り、実は1戸当たりのゴミの収集量が減っており、リサイクル率が下がるということが起きている。そのため、他の自治体でも、リサイクル率を指標として使わずに、例えば利用化率のような別の指標を検討しようということが起きている。この指標も、計画の見直しの段階でよく議論した方が良く思う。
- 議長：説明ありがとうございます。定義をはっきりさせておかないと、指標がどんどん下がっていきようなことありうると理解できた。
- 委員：取組指標4-2「保存・樹林・樹木地区の指定箇所数」について、指定した実績は0箇所であるにも関わらず、制度設計について調査検討したことで評価を「実施なし」ではなく「C」としている。同様に、取組指標6-5「連携取組における発表事例数」についても、0件であるにも関わらず、調査検討したことで評価を「実施なし」ではなく「C」としている。実績が0であるならば、評価は「実施なし」とすべきなのではないか。こうした評価が散見される印象である。また、取組指標1-5「持続性の高い緑地面積」について、令和4年度に綾瀬川緑道の整備を300m行ったとの記載があるが、河川地域はもともと持続性の高い緑地面積に含まれているため、実績に関係ないのではないか。緑道を整備したとしても、元々緑地面積が増えるわけではなく、このように記載すると誤解を招くのではないか。緑道を整備するとすると、いかにも面積が増えているような印象となってしまう。緑道を整備しても河川区域内であり、管理が県から市に変わっただけという話ではないのか。前にもこういう質問をして、草刈り等に配慮しますという回答をいただいたが、ここで緑道の整備300mと書く必要があるのか。紛らわしいと思うが、私の理解が間違っているのか。
- 事務局：指標の評価基準については、担当課の主観的な評価が入っている部分もあると思うので、客観的に評価していくよう改める必要がある。指標そのものの見直しは、計画の中間見直しのときにしていきたいと考えているので、ご理解を賜りたい。
- 委員：先ほどの質問に関連して、取組指標6-5「連携取組における発表事例数」の評価が「C」となっているが、実施施策No.290「連携取組における発表事例数」では、同じ内容であるにも関わらず評価が「実施なし」となっている。矛盾しているので、こういう齟齬のないようにしていただきたい。取組指標1-5「持続性の高い緑地面積」については、よく調べていただき、例えば緑道を整備したということがどういうことなのか、情報であげられるのかご検討いただきたい。
- 委員：基本目標3で、環境指標では「1人1日当たりごみ排出量」とあるが、取組指標3-1のリサイクル率の説明には「市内で排出される廃棄物」という表現がある。ごみと廃棄物で定義の違いはあるのか。廃棄物のなかに資源ごみは含まれるのか。
- 事務局：担当課に確認し、後日回答する²。
- 委員：基本目標1にもリサイクル率が取組指標として入っていて、基本目標3にもリサイクル率が取組指標として入っているが、わかりにくい。
- 事務局：取組指標1-7と取組指標3-1のリサイクル率は同じものであり、それぞれの基本目標に関連があるのでそれぞれに振り分け、再掲している。

² 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項において「廃棄物」とは、「ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であつて、固形状又は液状のもの」と定義される。一方、第5次越谷市総合振興計画及び越谷市環境管理計画における「ごみ」とは、「廃棄物」と同義として使用している。なお、指標のごみ(廃棄物)排出量には、資源ごみとして回収している古紙類、ペットボトル、古着類、白色トレイ、缶、びん、粗大ごみ等を含んでいる。

- 議 長：オンライン参加の委員から何か意見はあるか。
- 委 員：私も 30by30 が気になっていたが、他の委員から意見が出ており、その意見に同意する。
- 委 員：30by30 の自然共生サイトの件は良いと思っているので、いろいろハードルもあるかと思うが、ぜひ進めていただきたい。また、市民会議の次の体制について、ぜひ良い形に進めていただきたい。その際、何かしら出来上がってから声をかけるというよりも、相談のところから越谷市の環境を一緒に良くしていこうという声掛けをして、プロセスも一緒にするスタンスでやっていただければ良いと思う。
- 議 長：今回のこの議事 2 についても、審議会の意見を市長に報告するというのでよいか。
- 事 務 局：議事 1 の条例施行規則の一部改正については答申という形とさせていただき、議事 2 については、例年通り審議会からの意見書という形で市長に報告させていただきたい。報告案については、事務局で取りまとめ、皆様にご確認いただきたいがよろしいか。
- 委員一同：異議なし。

その他

- 議 長：「その他」として事務局から何かあるか。
- 事 務 局：特になし。
- 議 長：最後に本日の会議を通して、その他、意見、質問はあるか。なければ本日の越谷市環境審議会を終了とする。

閉 会